

にいがた安心こむすび住宅ポータルサイト制作及び情報発信業務委託に係る質問への回答

※ 質問事項は、質問を原文のまま記載しています。

No.	質問事項	回答
1	【個人情報及び情報セキュリティに関する要件について】 仕様書9（1）に記載の別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」について、企画提案にあたり内容を確認させていただくことは可能でしょうか。 可能な場合は、ご提供方法についてご教示ください。	別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」を質問回答書に添付します。
2	【既存コンテンツ及び物件情報の移行範囲・提供形式について】 (1)仕様書4（1）イ及びオ（エ）では、既存コンテンツを必要に応じて継承するとともに、サイト公開時の個別物件ページを約100ページ想定するとされています。 現在の新潟県ホームページに掲載されている制度情報、登録事業者情報、物件情報（販売中・工事中・販売済）等について、新ポータルサイトへの初期移行対象として県が想定している範囲があればご教示ください。 (2)県から提供される物件情報等の基礎資料について、Excel・CSV等の構造化データ及び物件写真等の画像データとして一括提供いただける想定でしょうか。 あわせて、既存ホームページのCMS等からデータをエクスポートすることが可能かご教示ください。	(1)現在の県ホームページに掲載している制度情報、登録事業者情報及び物件情報（販売中・工事中・販売済）については、原則として新ポータルサイトへ掲載することを想定していますが、具体的な移行対象及び移行範囲については、契約締結後に受託者と協議の上で決定します。 なお、物件情報については、仕様書4（1）ア⑧に記載のとおり、利用者が市町村、価格帯、間取り等の条件で検索できるように構築することを想定しています。 (2)県から提供する物件情報等の基礎資料については、可能な限り Excel 等の編集可能なデータ及び画像データにより提供する予定ですが、保有するデータの状況により PDF 形式となる場合があります。 なお、既存ホームページのCMSからのデータエクスポートは、CMSで定義されている項目単位で CSV 出力が可能です。データの提供方法については、契約締結後に受託者と協議の上で調整します。

No.	質問事項	回答
3	【登録事業者による投稿・公開の運用フローについて】 仕様書4 (1) オ (ア) ②では、県職員及び登録事業者が、物件情報、イベント情報、お知らせ情報等の登録・修正・削除を行えることとされています。 (1)登録事業者が入力・更新した内容については、そのまま公開する運用を想定されていますでしょうか。 それとも、県職員等による確認・承認を経て公開する運用を想定されていますでしょうか。	(1)登録事業者が入力・更新した内容の公開方法については、掲載情報の適正性を確保する観点から、県による確認を経て公開する運用を基本として想定しています。具体的な運用フローについては、受託者の提案内容も踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。
	(2)登録事業者用アカウントの発行・停止・削除等について、県職員が管理できる仕組みを想定されていますでしょうか。	(2)登録事業者用アカウントについては、県が登録事業者情報を管理しているため、アカウントの発行、権限設定、停止及び削除等を県職員が行える仕組みを想定しています。
4	【問い合わせ情報の管理方法について】 仕様書4 (1) オ (ア) ④では、内見申込み、資料請求及び問い合わせ内容を、対象物件を取り扱う登録事業者の電子メールアドレス宛てに通知することとされています。 問い合わせ内容については、登録事業者へのメール通知のみを想定されていますでしょうか。 それとも、ポータルサイト側にもデータを保存し、県職員が管理画面等から内容や対応状況を確認・出力できる仕組みを想定されていますでしょうか。	問い合わせ内容や対応状況を県職員が管理画面等から確認・出力できる仕組みについては、県による状況把握や分析の観点から望ましい機能と考えています。具体的な実装方法については、提案事項としてください。 また、問い合わせ件数、内見申込み件数及び資料請求件数については、仕様書4 (1) オ (ア) ⑩により、アクセス解析指標として計測できるよう設定することとしています。

No.	質問事項	回答
5	【ドメイン及び公開環境について】 (1)新ポータルサイトで使用するドメインについて、現時点で想定されている方針（既存の県ドメイン配下での公開、新規ドメインの取得等）がありましたらご教示ください。	(1)新ポータルサイトで使用するドメインについては、県ドメイン配下での公開を想定しています。
	(2)公開にあたり DNS 設定等、県側で必要となる手続きが想定される場合は、その内容についてもあわせてご教示ください。	(2)DNS 設定等の詳細な手続きについては、採用するドメイン構成等によって異なるため、現時点では特定していません。県側で対応が必要となる場合は、契約締結後に受託者と協議の上で対応します。
6	【動作試験及びIPA「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックについて】 仕様書4（2）ウ（ウ）では、動作試験及びIPA「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックを実施することとされています。 (1)動作試験の試験項目、試験仕様及び判定基準については、受託者が設計・提案し、県との協議の上で実施する想定でしょうか。	(1)動作試験の試験項目、試験仕様及び判定基準については、受託者において作成し、県と協議の上で実施することを想定しています。
	(2)県が別途実施する受入試験や、指定する試験項目・判定基準がある場合はご教示ください。	(2)現時点で県が指定する試験項目や判定基準はありません。
	(3)IPA「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックについては、受託者による確認及び結果報告を想定されていますでしょうか。 それとも、第三者機関による脆弱性診断等の実施を想定されていますでしょうか。	(3)IPA「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックについては、受託者によるチェック及び結果報告を想定しています。 なお、第三者機関による脆弱性診断を必須とするものではありませんが、その実施を妨げるものではありません。

No.	質問事項	回答
7	【特集記事及び動画制作に係る取材・撮影対象者の調整について】 (1)仕様書4 (2) イの特集記事制作及び4 (1) エの動画制作において、登録事業者、購入者、こむすび住宅等への取材・撮影を実施する場合、候補となる事業者・購入者等の選定及び初期の連絡・調整については、県からご協力いただける想定でしょうか。	(1)取材・撮影対象となる登録事業者、購入者等の候補者の選定及び初期の連絡・調整に当たっては、県も必要な協力を行う予定です。なお、具体的な対象者の選定については、受託者の企画提案を踏まえ、契約締結後に県と受託者が協議の上で決定します。
	(2)候補者決定後の日程調整、撮影許諾等については、受託者が直接対象者と調整する想定でしょうか。	(2)候補者決定後の日程調整、撮影許諾等については、原則として受託者において対応することを想定しています。
8	【広報・プロモーション業務の実施範囲について】 (1)仕様書4 (2) エでは、広報・プロモーション計画、プレスリリース案、SNS投稿文案、WEBバナー等の広報素材の作成が示されています。 本業務の範囲は、広報・プロモーション計画の策定及び各種原稿・素材の制作までを想定されていますでしょうか。 それとも、SNSアカウントへの実投稿・運用、プレスリリースの実配信、WEB広告等の広告出稿についても、本業務に含む想定でしょうか。	(1)広報・プロモーション業務については、仕様書4 (2) エに記載のとおり、広報・プロモーション計画の作成及びプレスリリース案、SNS 投稿文案、WEB バナー等の広報素材の作成を業務範囲として想定しています。 SNS アカウントへの投稿・運用、プレスリリースの配信及びWEB 広告の出稿については、必須業務としていませんが、効果的な情報発信の観点から、これらを含む提案を行うことは差し支えありません。
	(2)広告出稿を想定している場合、媒体費についても委託費用に含める想定かご教示ください。	(2)広告出稿を必須業務としていませんが、提案する場合、媒体費は委託費用に含めるものとします。

No.	質問事項	回答
9	【登録事業者が活用できる広報素材について】 (1)仕様書4 (2) エに記載されている「登録事業者が活用できる広報素材」について、現時点で想定されている媒体や利用場面があればご教示ください。 例えば、店頭掲示用POP・チラシ、登録事業者のWebサイト掲載用バナー、SNS投稿用画像等を想定されていますでしょうか。	(1)「登録事業者が活用できる広報素材」について、現時点で媒体や利用場面を限定していませんが、登録事業者による効果的な情報発信に資する提案をお願いします。 例えば、お見込みのとおり、店頭掲示用 POP・チラシ、登録事業者のホームページ掲載用バナー、SNS 投稿用画像等は想定される事例と考えられます。
	(2)印刷物としての制作・納品を含むのか、電子データによる素材提供を想定されているのかについてもご教示ください。	(2)納品形態については、登録事業者が活用しやすい電子データによる提供を想定しています。
10	【現状把握及び成果目標の検討に使用可能な資料・データについて】 (1)企画提案及び業務開始後の成果目標・広報施策の検討に当たり、現在の「にいがた安心こむすび住宅」に関して県が保有する以下のような資料・データがある場合、提供いただくことは可能でしょうか。 ・既存Webサイトのアクセス解析データ ・物件情報の閲覧状況 ・問い合わせ、内見申込み等の実績 ・制度認知度等に関する調査結果 ・購入者、登録事業者等を対象としたアンケートや意見聴取結果 ・これまでに実施した広報施策の実績や効果検証資料	(1)現時点で提供可能な資料・データはありません。

No.	質問事項	回答
10	(2) 本事業について既に設定されているKPIや目標値がある場合は、あわせてご教示ください。	(2) 本事業について県があらかじめ設定した KPI や目標値はありません。企画提案に当たっては、業務目的を踏まえた成果目標や効果測定手法について提案してください。
11	【既存素材及びデザイン・表現上のルールについて】 (1) ポータルサイトのデザイン案、特集記事、動画及び広報素材の制作に使用可能な、既存のロゴ、写真、動画、イラスト、パンフレット等の素材がある場合、受託者へ提供いただくことは可能でしょうか。	(1) ポータルサイトの制作に当たり、県が保有する既存のロゴ、写真、動画、イラスト、パンフレット等の素材については、利用条件や権利関係に支障がない範囲で提供する予定です。なお、提供可能な素材の内容については、契約締結後に協議の上で決定します。
	(2) 「にいがた安心こむすび住宅」の名称・ロゴ等の使用方法を含め、デザインや表現に関する既存のガイドライン、指定色、使用ルール等がある場合はご教示ください。	(2) 現時点で「にいがた安心こむすび住宅」の名称・ロゴ等に関するデザインガイドライン、指定色、使用ルール等は定めていません。
12	【次年度以降の運用・保守業務の想定範囲について】 仕様書 8 (2) では、次年度以降のシステム運用・保守等について、年間1,000千円を上限として費用を見積り、提案することとされています。 次年度以降の運用・保守業務について、現時点で県が想定している業務範囲があればご教示ください。 特に、サーバ・システムの保守、セキュリティ対応、障害対応等に加え、CMS 操作に関する問い合わせ対応、軽微なページ修正、コンテンツ更新支援、アクセス分析・改善提案等についても保守業務に含める想定でしょうか。	お見込みのとおり、次年度以降の運用・保守業務には、サーバ及びシステムの保守、セキュリティ対応、障害対応のほか、CMS 操作に関する問い合わせ対応、軽微なページ修正、コンテンツ更新支援、アクセス分析及び改善提案等を含むことを想定しています。 なお、具体的な業務範囲は、受託者からの提案内容を踏まえて決定します。

No.	質問事項	回答
13	仕様書4（2）業務内容-イ特集記事等コンテンツ制作において、取材対象となる登録事業者及び購入者の選定については、受託後に県と調整の上決定する認識でいいでしょうか。	取材・撮影対象となる登録事業者、購入者等の候補者の選定及び初期の連絡・調整に当たっては、県も必要な協力を行う予定です。なお、具体的な対象者の選定については、受託者の企画提案を踏まえ、契約締結後に県と受託者が協議の上で決定します。
14	(1)実施要領 10(1)および仕様書 9(1)に記載の、別記 1「個人情報取扱特記事項」および別記 2「情報セキュリティ関連業務特記事項」について、公告ページに掲載が見当たりませんでした。企画提案書の作成にあたり内容を確認したいため、ご提示いただけますでしょうか。	(1)別記 1「個人情報取扱特記事項」及び別記 2「情報セキュリティ関連業務特記事項」を質問回答書に添付します。
	(2)委託契約書（案）があればご提示ください。	(2)委託契約書（案）については、現時点でお示しできる資料はありません。
15	委託料の支払方法についてお伺いします。業務完了後の一括払いとなりますでしょうか。ポータルサイト公開時点などでの部分払い、または前金払いの適用は可能でしょうか。	委託料は、業務完了後の一括払いとなります。
16	(1)本業務の一部（サーバ・システムの運用保守、障害対応、動画撮影等）を第三者に再委託することは可能でしょうか。可能な場合、必要な手続き（事前の書面承諾等）と、再委託できない業務の範囲があればご教示ください。	(1)本業務の一部を第三者に再委託することは可能です。ただし、再委託を行う場合は、契約締結後、あらかじめ県の承認を受けていただく必要があります。 なお、業務の全部を一括して再委託することはできません。再委託できない業務の範囲その他詳細については、契約締結時に協議の上、決定します。

No.	質問事項	回答
16	(2)再委託を予定する場合、企画提案書の「体制」には再委託先の名称と担当業務を記載すればよろしいでしょうか。	(2)再委託を予定している場合は、企画提案書の実施体制において、再委託先の名称及び担当予定業務を記載してください。 なお、提案時点で再委託先が未定の場合は、その旨及び再委託を予定している業務内容を記載してください。
	(3)実施要領 7(4)ア(ケ)の「情報セキュリティ管理者」は、再委託先の社員を充てることは可能でしょうか。	(3)実施要領 7 (4)ア(ケ)に規定する「情報セキュリティ管理者」については、再委託先の社員を充てることを妨げるものではありませんが、受託者において本業務全体の情報セキュリティ管理を統括できる者を配置してください。適否については提案内容及び実施体制を踏まえ、契約締結時に確認します。
17	(1)ポータルサイトのドメインについて、県からの指定（例：県の既存ドメインの配下とする等）はありますでしょうか。	(1)新ポータルサイトで使用するドメインについては、県ドメイン配下での公開を想定しています。
	(2)受託者が新規に取得する場合、その費用は本業務委託の経費に含める理解でよろしいでしょうか。	(2)受託者が新たにドメインを取得する場合の費用については、本業務委託に必要な経費として見積額に含めてください。
	(3)CMS について、県が指定する製品や、県の共通基盤の利用条件はありますでしょうか。	(3)CMS について、現時点で県が指定する製品や共通基盤はありません。仕様書に定める機能要件、非機能要件及びセキュリティ要件を満たすことを前提に提案してください。
	(4)仕様書 5(1)ア「可能な限りオープン性の高いシステム」との関係で、オープンソースの CMS を用いた SaaS・ホスティング形態での提案は可能でしょうか。	(4)仕様書 5 (1)アに記載の「可能な限りオープン性の高いシステム」の趣旨を満たすものであれば、オープンソースの CMS を用いた SaaS 又はホスティングサービスによる提案も可能です。

No.	質問事項	回答
18	【登録事業者間の記事の閲覧・編集・削除権限について】該当箇所：4（1）オ（ア）②「登録事業者の投稿機能」、5（6）エ (1) 登録事業者が共通の投稿・編集画面にログインし、他の登録事業者が作成した記事・物件情報等についても編集・削除できる仕様として差し支えないでしょうか。 それとも、他の登録事業者の情報は閲覧のみとし、編集・削除は自ら作成した情報に限定する必要がありますでしょうか。	(1) 登録事業者が投稿した情報については、各登録事業者が自ら作成した情報のみ編集・削除できる運用を想定しています。他の登録事業者が作成した情報については、閲覧のみ可能とし、編集・削除はできないものとしてください。
	(2) 県職員については、全登録事業者の情報を編集・削除できる権限を付与する想定でよろしいでしょうか。	(2) 県職員については、サイト管理者として全ての登録事業者の投稿内容を閲覧・編集・削除できる権限を有することを想定しています。 なお、詳細な権限設定については、提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。
19	【マップ埋め込み機能について】 該当箇所：4（1）オ（ア）⑨「マップ埋め込み機能」 (1) 使用する地図サービスまたは地図APIについて、Google Maps等の指定や希望はありますでしょうか。指定がない場合は、必要な機能及び運用費用を踏まえ、受託者から提案することは可能でしょうか。	(1) 使用する地図サービス又は地図APIについて、県から特定のサービスの指定はありません。必要な機能、操作性、保守性及び運用費用等を踏まえ、受託者から提案してください。
	(2) 各物件・イベントの詳細ページに所在地を表示する機能を想定されていますでしょうか。	(2) 仕様書4(1)オ⑨に記載の「こむすび住宅やイベント開催地をマップ等で表示できるようにすること」の趣旨から、各物件及びイベントの詳細ページにおいて所在地を表示できることが望ましいと考えています。

No.	質問事項	回答
19	(3)地図サービスの契約・管理アカウントの名義についても、指定がありましたらご教示ください。	(3)地図サービスに係る契約や管理アカウントの名義については、採用するサービスや運用方法によって異なるため、提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。
20	【登録事業者のアカウント管理及び公開承認について】 該当箇所：4（1）オ（ア）②、5（1）カ (1)登録事業者のアカウントは、事業者単位で発行する想定でしょうか。それとも、各事業者の担当者個人ごとに発行する想定でしょうか。	(1)登録事業者のアカウントについては、事業者単位で発行することを想定しています。なお、県職員が登録事業者のアカウントの発行、停止、削除等を管理できることを想定しています。
	(2)登録事業者が投稿・修正した情報は、そのまま公開できる運用でしょうか。それとも、県職員による確認・承認後に公開する仕組みが必要でしょうか。	(2)登録事業者が投稿・修正した情報については、掲載情報の適正性を確保する観点から、県職員による確認・承認を経て公開する運用を基本として想定しています。 具体的な運用方法については、提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。
21	【ドメインの取得・管理について】 該当箇所：4（1）「ポータルサイトの構築」、8「経費」 (1)ポータルサイトのドメインは、新規の独自ドメインを取得する想定でよろしいでしょうか。それとも、県が保有するドメインまたはサブドメインを使用する想定でしょうか。	(1)新ポータルサイトで使用するドメインについては、県ドメイン配下での公開を想定しています。
	(2)新規取得する場合は、ドメイン名、登録名義、管理方法及び契約終了後の引継ぎについて、指定がありましたらご教示ください。	(2)新規にドメインを取得する場合のドメイン名、登録名義、管理方法及び契約終了後の引継ぎ方法については、提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。

No.	質問事項	回答
22	5. 初期掲載コンテンツ及び提供資料について 該当箇所：4（1）ア、4（1）オ（エ）「サイトボリューム」 (1)公開時の約150ページのうち、個別物件ページ約100ページ以外のページについて、想定する内訳をご教示ください。	(1)公開時の掲載ページ数は全体で約150ページを想定しており、このうち個別物件ページは約100ページを想定しています。 残り約50ページについては、制度概要、登録事業者に関する情報、イベント情報、特集記事、支援制度情報、お知らせ情報、物件検索ページ、動画コンテンツ、お問い合わせ等のコンテンツを適宜割り当てて構成することを想定しています。なお、具体的なページ構成やページ配分については、提案事項とし、受託者の提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上で決定します。
	(2)県から提供される物件情報、登録事業者情報、写真等について、提供形式、提供時期及び掲載項目の一覧がありましたらご提示ください。	(2)県から提供する物件情報等の基礎資料については、可能な限り Excel 等の編集可能なデータ及び画像データにより提供する予定ですが、保有するデータの状況により PDF 形式となる場合があります。提供時期及び掲載項目の詳細については、契約締結後に受託者と協議の上で整理します。
	(3)受託者が初期登録した情報については、公開後に該当する登録事業者が編集・更新できるようにする想定でよろしいでしょうか。	(3)お見込みのとおり、受託者が初期登録した情報については、該当する登録事業者が編集・更新できるようにすることを想定しています。
23	【問い合わせ機能の範囲について】 該当箇所：4（1）オ（ア）④「問い合わせ機能」 登録事業者へのメール通知以外に、県への同報通知、利用者への自動返信、管理画面での問い合わせ内容の保存・閲覧、対応状況の管理等は必要でしょうか。	問い合わせ内容や対応状況を県職員が管理画面等から確認・出力できる仕組みについては、県による状況把握や分析の観点から望ましい機能と考えています。具体的な実装方法については、提案事項としてください。 また、問い合わせ件数、内見申込み件数及び資料請求件数については、仕様書4(1)オ(ア)⑩により、アクセス解析指標として計測できるよう設定することとしています。

No.	質問事項	回答
24	【物件検索の条件及び対象について】 該当箇所：4（1）オ（ア）③「物件検索機能」 (1)市町村、価格帯、間取り以外に、必須とする検索条件や並べ替え機能はありますか。	(1)仕様書では、市町村、価格帯及び間取りを検索条件の例として記載していますが、これらに限定するものではありません。利用者の利便性向上や物件選択のしやすさの観点から、有効と考えられる検索条件や並べ替え機能を提案してください。
	(2)また、検索対象は「販売中」の物件のみでしょうか。 それとも、「商談中」「売却済」の物件も含め、状態別に絞り込める仕様を想定されていますでしょうか。	(2)検索対象については、「販売中」の物件に加え、令和8年度から工事中であっても販売可能としたことから、一部「工事中」の物件も含むことを想定しています。 一方、「販売済」の物件については、検索対象とすることは想定していませんが、これまでの供給実績や施工事例として閲覧できるようにすることを想定しています。
25	【アクセス解析の設定及び計測方法について】 該当箇所：4（1）オ（ア）⑩「アクセス解析機能」 (1)内見申込み件数、資料請求件数及び問い合わせ件数は、それぞれのフォームの送信完了を計測する想定でよろしいでしょうか。	(1)内見申込み件数、資料請求件数及び問い合わせ件数については、それぞれのフォームの送信完了を計測することを想定しています。
	(2)必要な計測設定を行うため、県指定のGA4の設定権限をご提供いただくことは可能でしょうか。	(2)県指定のGA4の設定権限の付与については、実施内容を踏まえ、契約締結後に受託者と協議の上で判断します。
	(3)Googleタグマネージャーの使用可否や、報告書・集計画面の形式について指定がありましたら、併せてご教示ください。	(3)Google タグマネージャーの使用は可能です。なお、報告書・集計画面の形式について、現時点で県からの指定はありません。 仕様書に定める指標が計測できることを前提に、効果的な方法を提案してください。

No.	質問事項	回答
26	【ウェブアクセシビリティの確認範囲について】 該当箇所：4（1）オ（ア）⑥「ウェブアクセシビリティについて」、7（11） 「適合レベルAA準拠を目標とする」との記載について、対応方針の策定に加え、JISに基づく適合試験及び試験結果の公開までを本業務に含む想定でしょうか。 試験対象ページ数、実施方法、報告形式等に指定がありましたらご教示ください。	ウェブアクセシビリティについては、対応方針の策定に加え、JIS X 8341-3:2016 に基づく適合試験の実施及び試験結果の公開を本業務に含むことを想定しています。 なお、試験対象ページ数、実施方法及び報告形式については現時点で指定はありません。JIS の考え方に基づき、サイト全体を代表するページを選定した上で適切に実施し、結果を報告してください。
27	10. セキュリティ関連資料及び診断方法について** 該当箇所：4（2）ウ（ウ）、9（1） (1)仕様書で参照されている別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」をご提供いただけますでしょうか。 (2)「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックについて、受託者による診断・確認で差し支えないでしょうか。それとも、第三者による診断が必要でしょうか。診断範囲や提出する報告書について指定がありましたらご教示ください。	(1)別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」を質問回答書に添付します。 (2)「ウェブ健康診断仕様」に基づくチェックについては、受託者によるチェック及び結果報告を想定しています。 なお、第三者機関による診断を必須とするものではありませんが、その実施を妨げるものではありません。

No.	質問事項	回答
28	【特集記事・動画制作における取材調整及び素材提供について】 該当箇所：4（1）エ「動画の制作」、4（2）イ「特集記事等コンテンツ制作」 (1)制作本数等は提案によるとされていますが、想定する制作規模や、優先して紹介したいテーマ・登録事業者・物件がありましたらご教示ください。	(1)制作本数については、仕様書に記載の要件を満たすことを前提に提案によるものとします。なお、現時点で優先して紹介する登録事業者や物件は定めていません。
	(2)取材・撮影対象者の選定、協力依頼及び日程調整について、県にご協力いただける範囲をご教示ください。	(2)取材・撮影対象となる登録事業者、購入者等の候補者の選定及び初期の連絡・調整に当たっては、県も必要な協力を行う予定です。なお、具体的な対象者の選定については、受託者の企画提案を踏まえ、契約締結後に県と受託者が協議の上で決定します。
	(3)県が保有する写真・映像等のうち、制作に使用できる素材がありましたら、併せてお知らせください。	(3)県が保有する写真や映像等の素材については、利用条件や権利関係に支障がない範囲で提供可能です。提供する素材については、契約締結後に協議の上で決定します
29	【広報・プロモーション及び広告掲載機能の範囲について】該当箇所：4（2）エ「広報・プロモーション計画」、4（1）オ（ア）⑧「広告掲載機能」 (1)広報・プロモーションについては、計画及び各種広報素材の作成までを本業務の範囲とする理解でよろしいでしょうか。それとも、SNSへの投稿作業、広告出稿、媒体掲載費等も含める必要がありますでしょうか。	(1)広報・プロモーション業務については、仕様書4（2）エに記載のとおり、広報・プロモーション計画の作成及びプレスリリース案、SNS 投稿文案、WEB バナー等の広報素材の作成を業務範囲として想定しています。 SNS アカウントへの投稿・運用、プレスリリースの配信及びWEB 広告の出稿については、必須業務としていませんが、効果的な情報発信の観点から、これらを含む提案を行うことは差し支えありません。

No.	質問事項	回答
29	(2) 広告掲載機能は、バナー画像とリンクを掲載できる構造を想定されていますでしょうか。それとも、管理画面からの広告登録・更新や掲載期間の管理等も必要でしょうか。	(2) 広告掲載機能については、バナー画像及びリンク先を掲載できる機能を想定しています。なお、管理画面からの広告登録・更新や掲載期間の管理機能については必須要件ではありませんが、運用上有効と考えられる場合は提案してください。
30	【運用・保守の範囲及び障害時の対応条件について】 該当箇所：4（2）ケ「運用支援」、5（4）「運用・保守要件」、8（2） (1) 次年度以降の保守委託経費の上限100万円（税込）は、1年度分の費用の上限との理解でよろしいでしょうか。	(1) 次年度以降の保守委託経費の上限 100 万円（税込）は、1 年度当りの上限額として設定しています。
	(2) サーバ等の維持管理、セキュリティ更新及び障害対応に加え、記事・物件情報の更新代行、登録事業者からの操作問い合わせ対応、アクセス分析等も保守業務に含める想定でしょうか。	(2) 保守業務については、サーバ及びシステムの保守、セキュリティ対応、障害対応に加え、CMS 操作に関する問い合わせ対応、軽微なページ修正、コンテンツ更新支援、アクセス分析及び改善提案等を含むことを想定しています。
	(3) 障害発生時の「2 時間以内に対応に着手し、翌日までに復旧」という条件は、夜間・土日祝日を含めて適用されますでしょうか。対応時間帯及び「納入後 1 年間の瑕疵への無償対応」と保守業務の区分について、県の想定をご教示ください。	(3) 原則として 24 時間 365 日の稼働を想定していることから、夜間・土日祝日を含めた対応を想定しています。 なお、「納入後 1 年間の瑕疵への無償対応」は受託者の責任による不具合等への対応を想定しており、通常の運用・保守業務とは区分して取り扱うものとします。

別記 1

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第 1 乙は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適性に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第 2 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(収集の制限)

第 3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(適正管理)

第 4 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(利用及び提供の制限)

第 5 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第 6 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第 7 乙はこの契約による業務を行うための個人情報の処理は自ら行うものとし、甲が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

(資料等の返還等)

第 8 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡され、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従事者の監督)

第 9 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと、又は契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(実地検査)

第 10 甲は必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について随時実地に調査することができる。

(指示等)

第 11 甲は、乙がこの契約による業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、乙に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(事故報告)

第 12 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

情報セキュリティ関連業務特記事項

(基本的事項)

第 1 乙は、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、受託事業者が守るべき内容を十分理解するとともにこれらを遵守しなければならない。

(情報資産の取扱い)

第 2 乙は、情報資産（複製されたものを含む。以下同じ。）を他へ持ち出す場合には、甲の許可を受けなければならない。

第 3 乙は、重要な情報を記録した媒体を破棄する場合、情報を復元できないよう消去を行った上、甲の許可を受けなければならない。

(機器等の取扱い)

第 4 乙は、使用する機器、記録媒体等を第三者に使用されること又は情報を閲覧されることのないようにしなければならない。

(従事者への啓発)

第 5 乙は、この契約による業務に従事している者に対し、情報セキュリティ対策について啓発しなければならない。

(異常時の報告)

第 6 乙は、情報資産に対する侵害又は侵害のおそれのある場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

第 7 乙は、ネットワーク又は情報システムの誤作動等の異常を発見した場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

(再委託の禁止)

第 8 乙は、この契約による業務を行うための情報資産の処理は、自ら行うものとし、甲が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

(ソフトウェアの無許可導入・更新・削除の禁止)

第 9 情報システムで使用する端末等におけるソフトウェアの導入、更新又は削除は、甲の許可がなければ行ってはならない。

(機器構成の無許可変更の禁止)

第 10 情報システムを構成する機器の増設又は交換は、甲の指示がある場合を除いて行ってはならない。

(ネットワークへの無許可接続の禁止)

第 11 乙は、ネットワークへの機器の接続又はネットワークに接続している端末等の他ネットワークへの接続は、甲の指示がある場合を除いて行ってはならない。

(コンピュータウイルス対策)

第 12 乙は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 外部からファイルを取り入れる場合及び外部へファイルを提出する場合は、ウイルスチェックを行うこと。
- (2) 甲が提供するウイルス情報を常に確認すること。

(法令順守)

第 13 乙は、業務の遂行において使用する情報資産について、次の法令等を遵守し、これに従わなければならない。

- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）
- (2) 著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）
- (3) 新潟県個人情報保護に関する法律施行条例（令和 4 年新潟県条例第 32 号）

(実地調査)

第 14 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行に当たり実施している情報セキュリティ対策の実施状況について随時実地に調査することができる。